



真実を暴くシリーズ No.10

私たちは不正を許しません!



東京地本の事務所から紛失していた備品の一部であるビデオカメラと一眼レフカメラが送りつけられてきましたが、その中に「**JR東日本輸送サー**

ビス労働組合の結成大会」が**録画**されていました!

誰が事務所から持ち去ったのでしょうか?

誰が送りつけてきたのでしょうか?

ナゾは深まるばかりです!

窃盗罪は「他人の財物」を「窃取する」ことです。

一度、窃取したものを占有し、結成大会を録画したわけですから「魔が差した」という言い訳は通用しません!

自らの名前も明らかにせず、反省も謝罪もない!

いつもそうですね～

窃盗罪が成立した以上 その責任からは逃れられません!